

救急法講習会

令和元年6月14日

心肺蘇生法の理論を理解し、その技術の習得を図るとともに、実践能力と安全に対する意識を高めることを目的に、海津市消防署員の方々による救急法講習会を実施しました。

対象は1年生全員と運動系部活動代表生徒・職員です。

講師の説明や注意事項を聞く生徒の様子



傷病者を発見後、110番通報をしてから救急車が到着するまでの時間は約8分と言われています。呼吸・心肺停止状態の傷病者の死亡率を下げるためには心肺蘇生を行わなければなりません。しかし、一人で行うのはとても難しく、周囲の人に協力を仰ぐ必要があります。そこで生徒たちは2、3名で1組になり、傷病者発見時の対応を実践しました。

生徒たちは、心肺蘇生訓練用の人形を使用し、胸骨圧迫の練習をしました。「強く・速く・絶え間なく」を合言葉に、一生懸命取り組んでいました。ペアの生徒と交代する時、できるだけ間を空けないために「5回後交代してください。1・2・3・4・5！」とカウントをしながら、交代のタイミングを見計らいました。

ペアで胸骨圧迫とAEDを使用する様子



代表生徒によるAED使用の様子



最後に、AEDの使用法の講習を受けました。AEDの準備中も胸骨圧迫は継続しなければならないため、複数人で協力して心肺蘇生に取り組む姿が見られました。

今後の生活の中で、万が一の事態に遭遇した際は、講習で学んだことを活かして、冷静に行動しましょう。